

第3期宮城県がん対策推進計画				【参考】令和4年度事業計画	令和4年度実績			④令和5年度事業計画
全体目標	分野別施策	事業名	担当課		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組	
1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1)がんの1次予防	みやぎ21健康プラン(健康増進計画)	健推(健二班)	「みやぎ21健康プラン(健康増進計画)」に基づく各種生活習慣病対策事業、イベントを実施する。 ●県民の食生活、運動等に関する実態や課題を把握し、健康づくり施策へ反映させるため、県民健康・栄養調査を行う(調査対象延べ5,800人を予定)。	「減塩あと3g」「歩こうあと15分」「めざせ受動喫煙0」を柱とした情報発信やイベントを実施した。 ●県民の食生活、運動等に関する実態や課題を把握し、健康づくり施策へ反映させるため、県民健康・栄養調査を行った(調査対象延べ3,941人)。	健康課題の周知、健康づくりの必要性について、広く県民に普及啓発を図ることができた。 ●県民健康・栄養調査により、現プランの評価及び次期プラン作成の基礎となる県民の健康状況についてのデータを得ることができた。	【課題】 ・生活習慣に関する指標の悪化、目標未達成 【今後の取組】 ・健康無関心を含め、自然に健康になれる環境整備	「みやぎ21健康プラン(健康増進計画)」に基づく各種生活習慣病対策事業、イベントを実施する。 新たに「みやぎ健康月間」を制定し、関係団体、企業、市町村とともに健康づくりに取り組む機運の向上を図る。 「第二次みやぎ21健康プラン」の最終評価を行い、次期計画の策定を行うことにより、今後県が推進するポピュレーションアプローチの方向性を示す。
		予防等に関する事業	疾病課(感対班)	B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝疾患療養者への定期検査費用助成等を実施する。	B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝疾患療養者への定期検査費用助成等を実施した。 ・検査実績：1,087件	・無料検査により検査機会を拡充し、肝炎陽性者の顕在化を行い、陽性者の早期治療につなげた。 ・検査費用の助成により、患者の費用負担軽減を図りつつ、重症化予防につなげた。	【課題】 ・医療機関は検査結果の陰性・陽性にかかわらず、患者に説明する必要があるが、陽性の場合のみの説明にとどまる医療機関が多いので改善する必要がある。 【今後の取組】 ・講習会等を開催し、検査結果の説明を徹底するよう医療機関に周知する。	B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝疾患療養者への定期検査費用助成等を実施する。
		地域保健がん対策推進事業	健推(食育班)	食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加等を図るため、企業等と連携し「ベジプラス100&塩eco推進事業」等の食生活改善、食育等に係る取組を実施する。	①産官学連携によるベジプラスメニューの開発・商品化のマスコミ等と連携した普及啓発等 ②小学生向け食育普及啓発 ③栄養成分表示制度の活用普及 ④減塩等に関する食生活改善普及	①販売累計：延44,864食(企業6社358店舗)、大学4 ②商業施設・マスコミ媒体等を通じた普及啓発 ③県内小5生全員配布ハンドブックに野菜増・減塩掲載 ④普及講習会14回、延560人 ⑤減塩チェックシートを活用した普及 延1,949人	【課題】 ・より多くの県民に普及啓発できるよう取組を拡充する必要がある。 【今後の取組】 ・関係機関等と連携した実践しやすい食環境整備促進	食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加等を図るため、全県及び各圏域において「ベジプラス100&塩eco推進事業」等の食生活改善、食育に係る取組を実施する。
		健推(がん班)	保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催。 コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。	保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催。 コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。	市町村への情報提供とがんの一次予防及び検診の重要性の周知を図った。	【課題】 ・がん及びがんの予防への啓発を広く周知できるよう取組の強化が必要である。 【今後の取組】 ・周知啓発にかかる資料の検討や市町村の課題に合わせた支援の継続	保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催。 コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。	
	(2)がんの早期発見、がん検診(2次予防)	がん検診受診促進事業	健推(がん班)	市町村が実施するがん検診未受診者に対する受診勧奨に係る費用助成	市町村振興総合補助金のメニューの1種として、市町村が実施するがん検診未受診者に対する受診勧奨に係る費用を助成した。(18市町村に補助)	補助金を活用し、受診勧奨事業を行う会計年度任用職員を雇用した市町村もあり、がん検診受診率の向上に繋がっている。	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えによりがん検診の受診率が減少し、依然として回復していない。 【今後の取組】 ・市町村担当者へ、補助金を活用した受診勧奨の促進を呼びかける。	市町村が実施するがん検診未受診者に対する受診勧奨に係る費用助成を行う。
			健推(がん班)	前年度の評価及び指導事項を市町村へ文書にて周知。	前年度中止した市町村がん検診の精度管理調査を行い、有識者による生活習慣病検診管理指導協議会において検討し、受診率の低下に対しての啓発や受診勧奨等の市町村への指導事項をまとめ、通知した。	次年度のがん検診の質の向上が図られた。	【課題】 ・精度管理について、市町村担当者の理解度に課題がある。 【今後の取組】 ・市町村担当者向けに説明の機会を設ける。	前年度の評価及び指導事項を市町村へ文書にて周知を行うほか、市町村がん検診担当者を対象に、前年度の評価及び指導事項について説明の機会を設ける。
			健推(がん班)	「がん啓発とがん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結している18者及び各種関係団体と連携しての受診啓発(パンフレット配布等)	新たに東北アルフレッサ株式会社と包括協定を締結した。また、協定企業と連携したがん教育の外部講師派遣や宮城産業保健総合支援センターと協力した働く人向けのがん教育事業を行った。	関係機関と協働し、がんへの理解やがん検診の重要性、治療と仕事の両立支援についての啓発ができた。	【課題】 ・ 【今後の取組】 ・協定企業や関係機関と連携し、啓発を図る。	「がん啓発とがん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結している19者及び各種関係団体と連携しての受診啓発(パンフレット配布等)
			健推(がん班)	9月の「がん征圧月間」に、講演会やポスターの配付やパネル展を行い、がんに対する正しい知識とがん検診受診の啓発を行う。	9月の「がん征圧月間」に、講演会やポスターの配付やパネル展を行い、がんに対する正しい知識とがん検診受診の啓発を行った。	がんに対する正しい知識とがん検診受診について、広く県民に普及啓発ができた。	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えによりがん検診の受診率が減少し、依然として回復していない。 【今後の取組】 ・民間団体や協定企業とも連携しながら、多角的にがん検診の啓発を行っていく。	9月の「がん征圧月間」に、講演会やポスターの配付やパネル展を行い、がんに対する正しい知識とがん検診受診の啓発を行う。

第3期宮城県がん対策推進計画				【参考】令和4年度事業計画	令和4年度実績			④令和5年度事業計画
全体目標	分野別施策	事業名	担当課		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組	
2 患者本位のがん医療の実現	(1)がんゲノム医療	がん診療機能強化事業	健推 (がん班)					
	(2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、科学的根拠を有する免疫療法及び支持療法の充実とチーム医療の推進		健推 (がん班)	がん診療連携拠点病院5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	各拠点病院補助金を交付したことで、各病院が医療従事者研修などを実施している。 その結果、次の効果を得られている。 ・放射線療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・常勤専従診療放射線技師について増加。 ・がん放射線療法看護認定看護師について増加。 ・化学療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、がん看護専門看護師について増加。 ・口腔ケアの歯科医師及び歯科衛生士について増加。 ・栄養管理及びリハビリテーションにおける専門医療従事者について増加。	【課題】 ・医学物理士、がん放射線療法看護認定看護師については、未だに不在の拠点病院があり、十分ではない状況である。 ・化学療法における常勤の専従又は専任の薬剤師・看護師については、いずれもベースラインを下回っており、改善の必要がある。 ・リハビリテーションの作業療法士については増加しているが、不在医療機関が1あるため、引き続き整備が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、各種専門職の育成等に努める必要がある。	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)
	(3)がんのリハビリテーション		健推 (がん班)	がん診療連携拠点病院5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	各拠点病院補助金を交付したことで、各病院が医療従事者研修などを実施している。 その結果、次の効果を得られている。 ・放射線療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・常勤専従診療放射線技師について増加。 ・がん放射線療法看護認定看護師について増加。 ・化学療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、がん看護専門看護師について増加。 ・口腔ケアの歯科医師及び歯科衛生士について増加。 ・栄養管理及びリハビリテーションにおける専門医療従事者について増加。	【課題】 ・医学物理士、がん放射線療法看護認定看護師については、未だに不在の拠点病院があり、十分ではない状況である。 ・化学療法における常勤の専従又は専任の薬剤師・看護師については、いずれもベースラインを下回っており、改善の必要がある。 ・リハビリテーションの作業療法士については増加しているが、不在医療機関が1あるため、引き続き整備が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、各種専門職の育成等に努める必要がある。	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)
	(4)希少がん、難治性がん対策		健推 (がん班)	がん診療連携拠点病院5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	各拠点病院補助金を交付したことで、各病院が医療従事者研修などを実施している。 その結果、次の効果を得られている。 ・放射線療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・常勤専従診療放射線技師について増加。 ・がん放射線療法看護認定看護師について増加。 ・化学療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、がん看護専門看護師について増加。 ・口腔ケアの歯科医師及び歯科衛生士について増加。 ・栄養管理及びリハビリテーションにおける専門医療従事者について増加。	【課題】 ・医学物理士、がん放射線療法看護認定看護師については、未だに不在の拠点病院があり、十分ではない状況である。 ・化学療法における常勤の専従又は専任の薬剤師・看護師については、いずれもベースラインを下回っており、改善の必要がある。 ・リハビリテーションの作業療法士については増加しているが、不在医療機関が1あるため、引き続き整備が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、各種専門職の育成等に努める必要がある。	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)
	(5)小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策	生殖機能温存治療費等助成事業	健推 (がん班)	AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費を助成するとともに、温存後生補補助医療費も新たに助成対象に加える。	令和4年度からは温存後生補補助医療の助成も開始した。また、患者への情報提供を行うためのがん診療科と生殖機能温存治療機関の連携ネットワーク整備促進を行った。生殖機能温存治療費助成実績は32件(男性13件、女性19件)。温存後生補補助医療費助成実績は5件(男性1件、女性4件)。	令和3年度から大幅に実績が増加している。 (R3:20件→R4:32件)	【課題】 ・がん治療医と生殖医療医の連携 【今後の取組】 ・引き続き、ネットワークを通じた整備促進を行う。	AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費と、温存後生補補助医療費を助成する。(再掲)
	(6)病理診断	がん診療機能強化事業	健推 (がん班)	がん診療連携拠点病院5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	各拠点病院補助金を交付したことで、各病院が医療従事者研修などを実施している。 その結果、次の効果を得られている。 ・放射線療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・常勤専従診療放射線技師について増加。 ・がん放射線療法看護認定看護師について増加。 ・化学療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、がん看護専門看護師について増加。 ・口腔ケアの歯科医師及び歯科衛生士について増加。 ・栄養管理及びリハビリテーションにおける専門医療従事者について増加。	【課題】 ・医学物理士、がん放射線療法看護認定看護師については、未だに不在の拠点病院があり、十分ではない状況である。 ・化学療法における常勤の専従又は専任の薬剤師・看護師については、いずれもベースラインを下回っており、改善の必要がある。 ・リハビリテーションの作業療法士については増加しているが、不在医療機関が1あるため、引き続き整備が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、各種専門職の育成等に努める必要がある。	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)
	(7)がん登録	がん登録事業	健推 (がん班)	(地独)宮城県立病院機構へ宮城県がん登録事業を委任	(地独)宮城県立病院機構へ宮城県がん登録事業を委任した。全国がん登録に関する説明会の開催に代えて、県内全病院の実務担当者向けに手引きを作成・配布するとともに、全国がん登録の届出支援動画を作成・配信した。	「全国がん登録」について、病院の担当者向け手引きを作成することにより、さらなる精度向上を図った。	【課題】 ・対面での研修を希望する声がある。 【今後の取組】 ・対面での研修の実施を検討していく。	(地独)宮城県立病院機構へ宮城県がん登録事業を委任
		健推 (がん班)	がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査	がん登録情報利用等審査部会を3回開催した(10件審査)	がん登録情報の利用を推進した。	【課題】 ・研究利用(がん登録推進法21条の利用)が増加していない、進んでいない(R4:0件)。 【今後の取組】 ・がん登録情報の更なる利用推進を進める。	がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査	

第3期宮城県がん対策推進計画				【参考】令和4年度事業計画	令和4年度実績			④令和5年度事業計画
全体目標	分野別施策	事業名	担当課		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組	
3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進	緩和ケア推進事業	健推(がん班)	改正指針に沿った宮城県緩和ケア研修会の実施	各主催病院において、緩和ケア研修会を実施した。	医療従事者向け、緩和ケアについての正しい知識を啓発することができた。	【課題】 ・緩和ケアの意義や必要性について、十分な周知がされていない。 【今後の取組】 ・県のホームページや主催している拠点病院の案内通知を通じて広く周知を図る。	指針に沿った宮城県緩和ケア研修会の実施
	(2) 相談支援、情報提供	地域統括相談支援センター事業	健推(がん班)	・がん患者や家族等の相談に対応。 ・がん患者・サロネットワークみやぎの運営支援 ・がんピアサポーター養成研修の開催	・相談件数：330件 ・がん患者・サロネットワークみやぎ交流会1回/研修会1回開催 ・ピアサポーター研修開催、活動支援にかかる検討	・がん患者や家族の個別相談に対応し、傾聴や必要な情報提供を行い、不安の解消等に努めた。 ・がんの経験者が集うサロンや患者会同士のネットワークの推進を図った。また、がんの経験者がピアサポーターの育成支援への検討を行い、活動の環境づくりを図った。	【課題】 ・ピアサポーター養成研修終了者の向けの支援の不足 【今後の取組】 ・ピアサポーターの育成支援を行う	・がん患者や家族等の相談に対応。 ・がん患者・サロネットワークみやぎの運営支援 ・がんピアサポーター養成研修・育成支援
		がん診療機能強化事業(再掲)	健推(がん班)	拠点病院等のがん相談窓口による相談対応	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	各拠点病院補助金を交付したことで、各病院が医療従事者研修などを実施している。 ・放射線療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・常勤専従診療放射線技師について増加。 ・がん放射線療法看護認定看護師について増加。 ・化学療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、がん看護専門看護師について増加。 ・口腔ケアの歯科医師及び歯科衛生士について増加。 ・栄養管理及びリハビリテーションにおける専門医療従事者について増加。	【課題】 ・医学物理士、がん放射線療法看護認定看護師については、未だに不在の拠点病院があり、十分ではない状況である。 ・化学療法における常勤の専従又は専任の薬剤師・看護師については、いずれもベースラインを下回っており、改善の必要がある。 ・リハビリテーションの作業療法士については増加しているが、不在医療機関があるため、引き続き整備が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、各種専門職の育成等に努める必要がある。	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)
	(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援の構築	緩和ケア推進事業(再掲)	健推(がん班)	改正指針に沿った宮城県緩和ケア研修会の実施	各主催病院において、緩和ケア研修会を実施した。	医療従事者向け、緩和ケアについての正しい知識を啓発すること	【課題】 ・緩和ケアの意義や必要性について、十分な周知がされていない。 【今後の取組】 ・県のホームページや主催している拠点病院の案内通知を通じて広く周知を図る。	指針に沿った宮城県緩和ケア研修会の実施
		がん診療機能強化事業(再掲)		がん診療連携拠点病院5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)	各拠点病院補助金を交付したことで、各病院が医療従事者研修などを実施している。 ・放射線療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・常勤専従診療放射線技師について増加。 ・がん放射線療法看護認定看護師について増加。 ・化学療法における専従又は専任の専門医について増加。 ・がん薬物療法専門医、がん専門薬剤師、がん看護専門看護師について増加。 ・口腔ケアの歯科医師及び歯科衛生士について増加。 ・栄養管理及びリハビリテーションにおける専門医療従事者について増加。	【課題】 ・医学物理士、がん放射線療法看護認定看護師については、未だに不在の拠点病院があり、十分ではない状況である。 ・化学療法における常勤の専従又は専任の薬剤師・看護師については、いずれもベースラインを下回っており、改善の必要がある。 ・リハビリテーションの作業療法士については増加しているが、不在医療機関があるため、引き続き整備が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、各種専門職の育成等に努める必要がある。	がん診療連携拠点病院等5カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化・質を確保(国から直接補助を受ける3病院を除く)
	(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サブバイバシブ支援)	アピアランス支援事業	健推(がん班)	市町村振興総合補助金のメニューの1種として、就労等社会参加促進のためがん患者に医療用ウィッグ購入費用を助成する市町村に対して補助を行った。(34市町村に補助)	がん治療に伴う脱毛で悩む方の治療と社会参加との両立支援及び経済的負担軽減の一助となっている。	【課題】 ・補助対象は医療用ウィッグに限られているが、乳房補正具についても補助を行う市町村から、補助対象の拡大を求められている。 【今後の取組】 ・助成対象に乳房補正具を追加し、支援の幅を広げる。	就労等社会参加促進のため、がん患者が購入した医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用を助成する市町村に対しての補助を行う。	
	(5) ライフステージに応じたがん対策	成人診療科と連携した支援体制の推進に関する事業	疾病課(難病班)	・小児慢性特定疾病児童等やその家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行う。 ・小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援をテーマに開催(2回)	・相談件数(仙台市含む):778(延べ) ・小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援をテーマに開催した。(2回)	・小児慢性特定疾病児童等やその家族からの相談対応や支援を行い、悩みや不安の解決や軽減に繋がった。 ・移行期医療支援をテーマに小児慢性特定疾病医療講演会を開催し、移行期医療に対する普及・啓発に繋がった。	【課題】 ・小児診療科と成人診療科が十分に連携を図り、切れ目なく受診できる医療体制の整備が必要である。 ・患者がヘルスリテラシーを獲得し、医療を患者自身の医師で決定できるように自律(自立)を支援する体制が十分ではない。 【今後の取組】 ・移行期医療を総合的に支援する機能の確保に向け、検討していく。	・小児慢性特定疾病児童等やその家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行う。 ・小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援をテーマに開催する。(1回) ・移行期医療を総合的に支援する機能を確保するため、検討会を開催する。(移行期医療支援体制検討委員会)
		療養中における学習支援環境の整備に関する事業	教育庁義務教育課 教育庁高校教育課	長期入院児童へ院内学級での指導 ●入院生徒に対する教育保障体制整備事業の実施	※令和4年度において長期入院児童はいなかったため、取組なし。 長期入院および自宅療養している高校生に対し、ICTを活用した同時双方向型授業による学習支援を行った。	※令和4年度において長期入院児童はいなかったため、実績・評価なし。 長期病気療養していた生徒が円滑に学校生活に復帰することができた。	【課題】 ・なし 【今後の取組】 ・対象となった児童には、院内学級において適切に指導していく。 【課題】 ・県立高校において、本事業の認知や理解度が十分ではない。 【今後の取組】 ・事業に係るGoogle Classroomや医教連携コーディネーターによる学校訪問を通じて周知を図る。	長期入院児童へ院内学級での指導 長期入院および自宅療養している高校生に対し、ICTを活用した同時双方向型授業による学習支援を行うとともに、治療等により同時双方向型授業への常時出席が困難な生徒に対し、オンデマンド型授業を組み合わせた支援を行う。

第3期宮城県がん対策推進計画				【参考】令和4年度事業計画	令和4年度実績			④令和5年度事業計画
全体目標	分野別施策	事業名	担当課		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組	
4 これらを支える基盤の整備	(1)がん研究	生殖機能温存治療費等助成事業	健推(がん班)	AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費を助成するとともに、温存後生殖補助医療費も新たに助成対象に加える。(再掲)	令和4年度からは温存後生殖補助医療の助成も開始した。また、患者への情報提供を行うためのがん診療科と生殖機能温存治療機関の連携ネットワーク整備促進を行った。生殖機能温存治療費助成実績は32件(男性13件、女性19件)。温存後生殖補助医療費助成実績は5件(男性1件、女性4件)。	令和3年度から大幅に実績が増加している。(R3:20件→R4:32件)	【課題】 -がん治療医と生殖医療医の連携 【今後の取組】 -引き続き、ネットワークを通じた整備促進を行う。	AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費と、温存後生殖補助医療費を助成する。(再掲)
		がん登録事業	健推(がん班)	がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査	がん登録情報利用等審査部会を3回開催した(10件審査)	がん登録情報の利用を推進した。	【課題】 -研究利用(がん登録推進法21条の利用)が増加していない、進んでいない(R4:0件)。 【今後の取組】 -がん登録情報の更なる利用推進を進める。	がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査
	(2)人材育成	認定看護師養成等に関する事業	医人室	認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行う	認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行った。(R4:6機関8人)	派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。また、特定の分野における高い水準の知識・技術を有する認定看護師が増加し、看護の質の向上、離職防止・定着促進に繋がり、水準の高い看護の提供体制が整備された。	認定看護師については、養成課程が長期間にわたることから、派遣について病院の理解が得られないケースがある。病院に対し、認定看護師の有用性を引き続き伝えていく必要がある。 【今後の取組】 -事業内容の逐次の見直しや医療機関等へのニーズ調査を行いながら、認定看護師の養成に努める。	認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行う。
		生活習慣病検診従事者指導講習会	健推(がん班)	がん検診に従事する医師の資質向上を図るため、(公社)宮城県医師会に委託し研修を行う。	(公社)宮城県医師会への委託事業として、各種がん検診(胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん)の従事者向けに講習会を実施し、延べ72名が聴講した。	検診従事者の資質の向上が図られた。	【課題】 -新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の講習会が中止された。 【今後の取組】 -WEBも活用しながら、講習会を実施し、引き続き検診従事者の資質向上に努める。	がん検診に従事する医師の資質向上を図るため、(公社)宮城県医師会に委託し研修を行う。
		がん検診受診等促進・管理事業(がん検診啓発事業等) 医療従事者養成事業	健推(がん班) 健推(がん班)	マンモグラフィ読影講習会への協力を行った。	実施せず。	実施せず。	実施せず。	マンモグラフィ読影講習会への協力を行う。
	(3)がん教育、がんに関する知識の普及啓発	がん検診受診等促進・管理事業(がん検診啓発事業等)	健推(がん班)	(公財)宮城県対がん協会に委託し、若年期女性等に対するがんの正しい情報を提供する健康教育を出前講座方式で行う。	(公財)宮城県対がん協会への委託事業として、県内の大学等5校において、若年期女性を対象とする講座を計7回実施し、延べ272名が聴講した。また、働き盛り世代を対象に、県内の事業所5社で出前講座を実施し、延べ115名が聴講した。	若年期女性を対象とした講座では、ワクチンや検診について、働き盛り世代を対象とした講座では、がんについての知識やがんの仕事との両立支援について、それぞれ普及・啓発ができた。	【課題】 -より多くの方へ普及・啓発を行うため、出前講座の実施先を確保する必要がある。 【今後の取組】 -(公財)宮城県対がん協会や、講師を務める産業保健総合支援センターと連携し、周知を行う。	(公財)宮城県対がん協会に委託し、若年期女性等に対するがんの正しい情報を提供する健康教育を出前講座方式で行う。
		地域保健がん対策推進事業	健推(がん班)	県の5保健所が、管内の事業所や学校からの求めに応じ、がんに関する健康教育を出前講座方式で行う。	保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催。コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。	市町村への情報提供とがんの一次予防及び検診の重要性の周知を図った。	【課題】 -がん及びがんの予防への啓発を広く周知できるよう取組の強化が必要である。 【今後の取組】 -周知啓発にかかる資料の検討や市町村の課題に合わせた支援の継続	保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催。コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。